

和歌山大学の教員組織改革の概要

I 教員組織改革の必要性と目的、期待する効果及び改革のポイント

1 今、国立大学に求められているもの（社会的背景とその要請）

- ① 国立大学法人における大学改革と機能強化（改革なくして予算なし）
- ② 社会が必要としている人材の育成拠点化

（KEY WORD：グローバル人材、地域活性化を担う人材、技術の分かる経営者→文理融合型の教育、イノベーションを創造する人材）

- ③ 経済成長に資する研究の推進
- ④ 18歳人口減少への対応

※しかしながら、これらには流動的な側面もある。

2 和歌山大学が今、やっておくべきこと

- ① 20年後30年後の日本の諸制度の改革の方向に左右されず、迅速に対応可能な組織編制
- ② 和歌山及び南大阪圏域における教育・研究・地域貢献等多様な分野における確固たる存在理念の確立

3 教育・研究組織改革の目的（期待する効果）とそのための方策

- ① 教育組織改革による多様性教育（本学で言うところのダイバーシティ教育）の推進（本文 ページを参照）
- ② 大学院等における研究の拠点化・国際水準化の推進
- ③ 上記①、②のためには、柔軟かつ多様な取り組みを可能とする教員組織が必要

4 改革のポイント

- ① 教員組織の一元化（『新たな教員組織』の設置）
- ② 緩やかな学内兼担制度（マルチミッションシステム）の創設

II 教員組織改革実施案（平成26年4月実施予定）の概要

1 『新たな教員組織』の位置付け（本文 ページの概念図を参照）

【位置付け】国立大学法人和歌山大学の教員が所属する組織。

【呼称】教員組織並びに人文社会科学系、工学自然科学系とする。

2 教員組織の長、教員組織の運営組織及び構成等

【教員組織の長】教員組織の長は学長とする。

【教員組織の運営機関】

教員組織の中枢を担う運営機関として『教員組織運営委員会』（原則として、月1回開催）を設置する。

【教員組織の権限と業務】※教員の採用と昇任に関する提案・推薦の権限は部局に残る

- ① 教員の人事（新規採用・学内兼担制度）に関すること
- ② 教員の昇任の審査に関すること
- ③ 教育・研究・大学運営等に関する教員相互の交流の促進と研修等の実施

【『教員組織運営委員会』（原則として、月1回開催）の構成】

教員である理事（2）、副学長（4）、学系長（2）、学部長（4）、評議員（4）各学部推薦中堅・若手教員（4）、委員長は互選とする。必要に応じて『教員選考委員会』を設置する。

【教員組織の構成】教員組織は、人文社会科学系と工学自然科学系の2構成とする。

『教員交流集会 総会』（年1回開催）

『教員交流集会 人文社会科学系分科会』（年1～2回開催）

『教員交流集会 工学自然科学系分科会』（年1～2回開催）

【『所属』と『配置』の概念】

教員は教員組織に『所属』、各々の専門分野に応じて必要とされる学部・研究科、附属機関等（以下「部局」また、その長を「部局長」という）に『配置』

【平成26年4月における教員の『所属』『配置』決定のプロセス】

① 教員アンケートの実施

（目的）人文社会科学系と工学自然科学系への『所属』決定及び「部局」への『配置』

（内容）保有する専門領域（科研費の中項目に○を付ける程度）

担当可能授業科目、『所属』及び『配置』の希望 など

② 上記、教員アンケートに基づき『新たな教員組織』設置準備委員会、人事委員会、役員会において「部局長」との調整を図りつつ決定する。

3 緩やかな学内兼担制度の創設

【学内兼担制度の公募・選考方法】

原則として「公募」によるものとするが、事情に応じて「学長または部局長からの要請（推薦）」も可能（以下「公募等」とする。）とする。

【学内兼担制度の特徴】

学内兼担制度は、あくまで教員個人の自由意志により運用され、「部局」の長の事前承認を要件としない。本部または教員組織から強制的に職務命令を受けることはない。

【学内兼担制度の『専任』『兼務』『協力』の区分】

区分	教育	研究	管理運営	職名の表記
専任	○	○	○	和歌山大学△△学部 ○○（職名） 和歌山大学△△学研究科 ○○（職名） 和歌山大学■センター ○○（職名）
兼務	○	○	△	和歌山大学△△学部 ○○【兼務】 和歌山大学△△学研究科 ○○【兼務】 和歌山大学■センター ○○【兼務】 （英文表記の例：concurrent faculty）
協力	○	△	×	和歌山大学△△学部授業担当 和歌山大学■センター授業担当 （英文表記の例：assisting faculty）

○=必須、△=選択の余地有り、×=不要